

## 平成29年度いわき市総合防災訓練（平地区自動車避難訓練） アンケート結果について

調査目的：平成28年11月22日の津波警報発表時、沿岸部において交通渋滞が発生した。このことを踏まえ、原則徒歩避難の周知徹底を踏まえた「要配慮者（徒歩避難困難者）」及び「支援者」による自動車避難訓練を新たに実施し、課題の抽出を行うもの

調査日時：平成29年9月24日（日）午前8時30分（津波警報発表）

調査場所：県立いわき公園駐車場

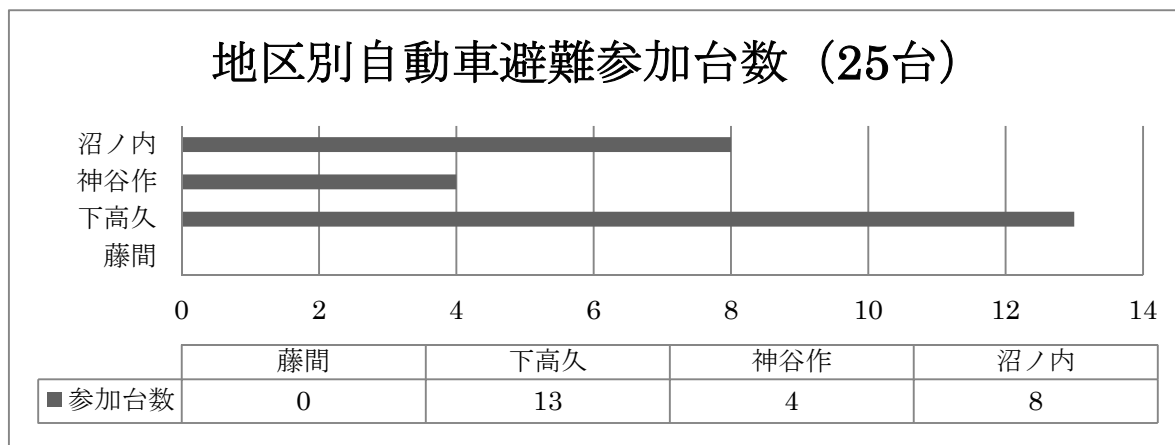
調査対象：平地区訓練実施地区（藤間地区、下高久地区、神谷作地区、沼ノ内地区）の要配慮者（徒歩避難困難者）及び支援者のうち、自動車運転者が代表して回答

市地域防災計画では、要配慮者等の円滑な避難が困難な場合、必要最小限の範囲内で自動車等による避難を行うこととしている。

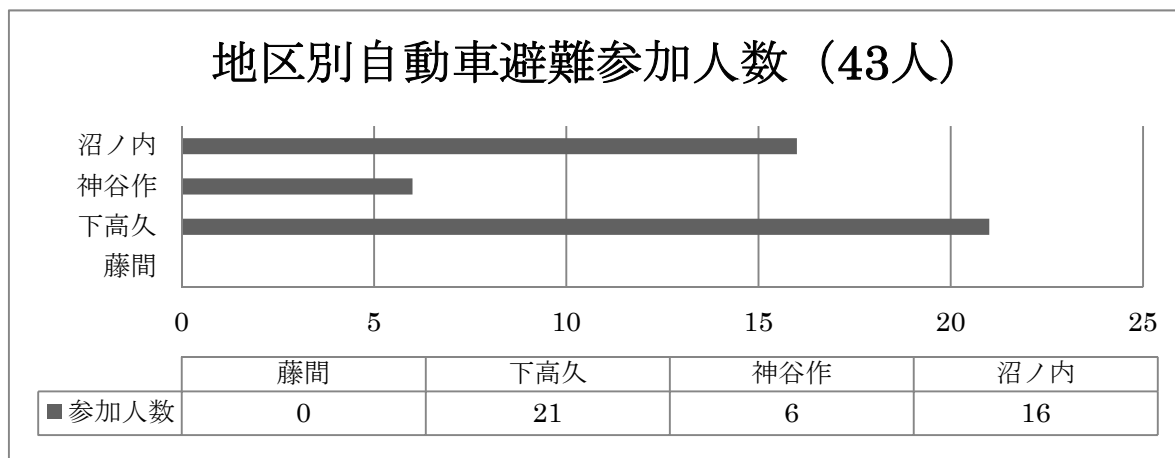
下高久地区及び神谷作地区においては、事前に住民説明会を実施し、自動車避難訓練の主旨を説明した上で参加者を募集した。沼ノ内地区においては、地区独自の要配慮者避難計画を作成中であり、それに基づき各組長等の代表者が自動車避難訓練に参加した。

なお、藤間地区においては、災害時においては徒歩避難を周知しており、今回の訓練においても参加者全員徒歩避難を実施した。

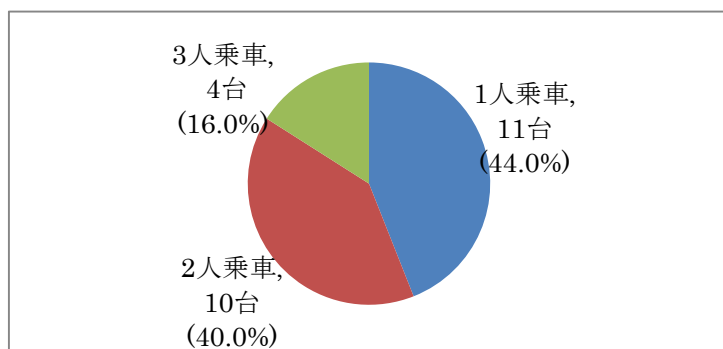
### 【自動車避難訓練参加台数の内訳】



### 【自動車避難訓練参加人数の内訳】

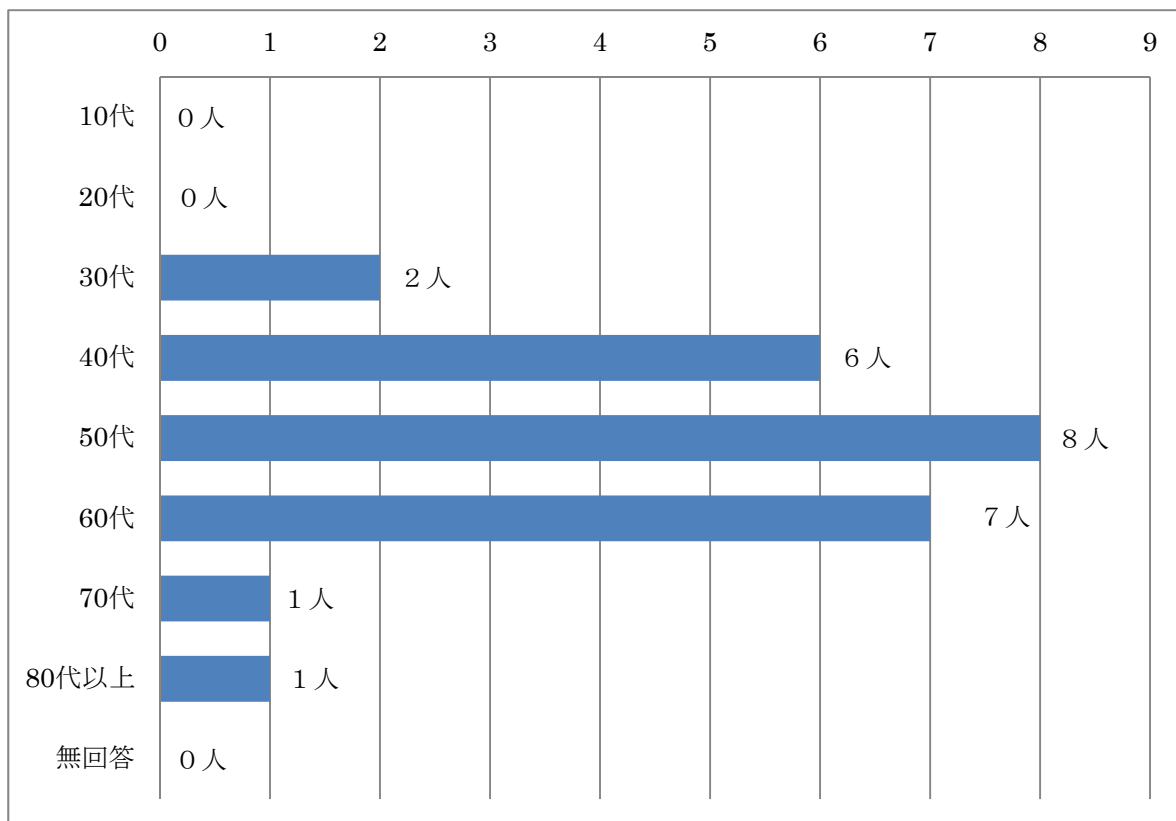


### 【自動車1台あたりの乗車人数】



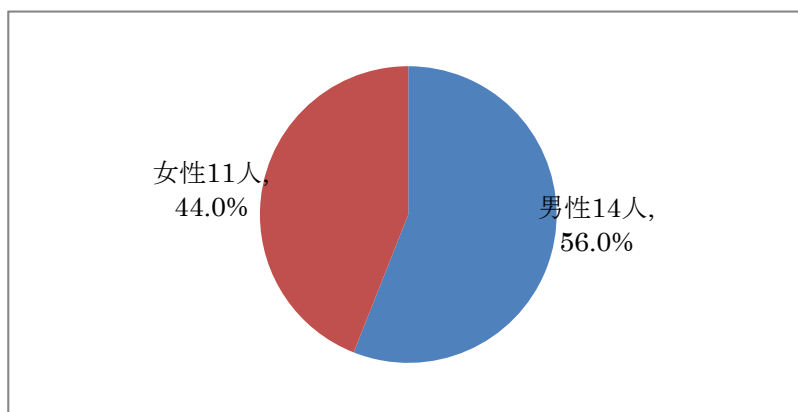
自動車避難参加対象者については、市地域防災計画に基づき徒歩避難困難者（要配慮者及び支援者）としているが、今回の訓練時において、要配慮者自身が当日外出困難な場合については、支援者のみの参加を可とした。なお、平地区の訓練参加者（659名）に占める自動車避難訓練参加者（43名）の割合は6.5%であった。

**【自動車避難訓練参加者（自動車運転者）の年代別比較】**

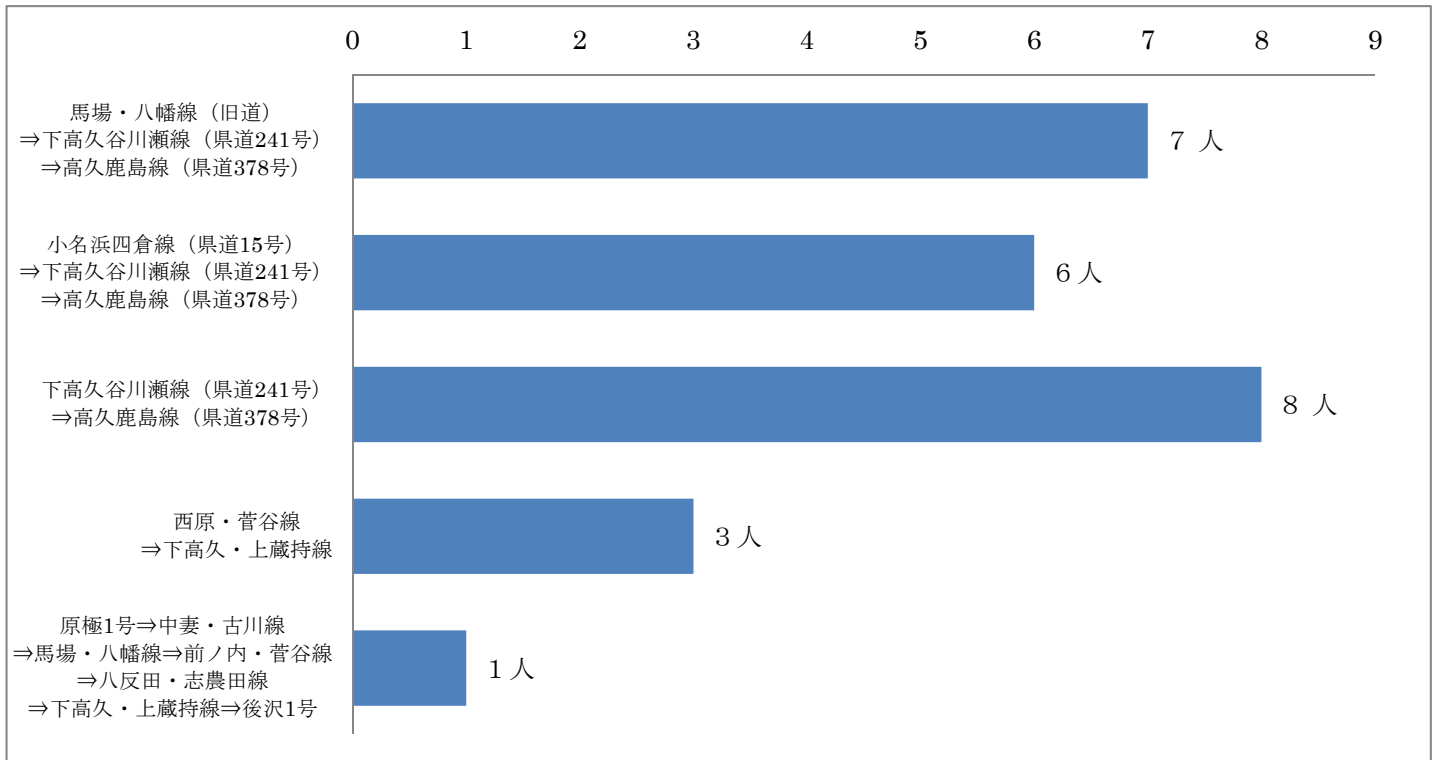


訓練実施日が日曜日ということもあり、乳児等を含む20代以下の参加者がなかった。また、要配慮者に該当する70代以上の高齢者の参加者もほとんどいなかった。

**【自動車避難訓練参加者の年代別比較】**



## 【自動車避難訓練参加者の避難経路】

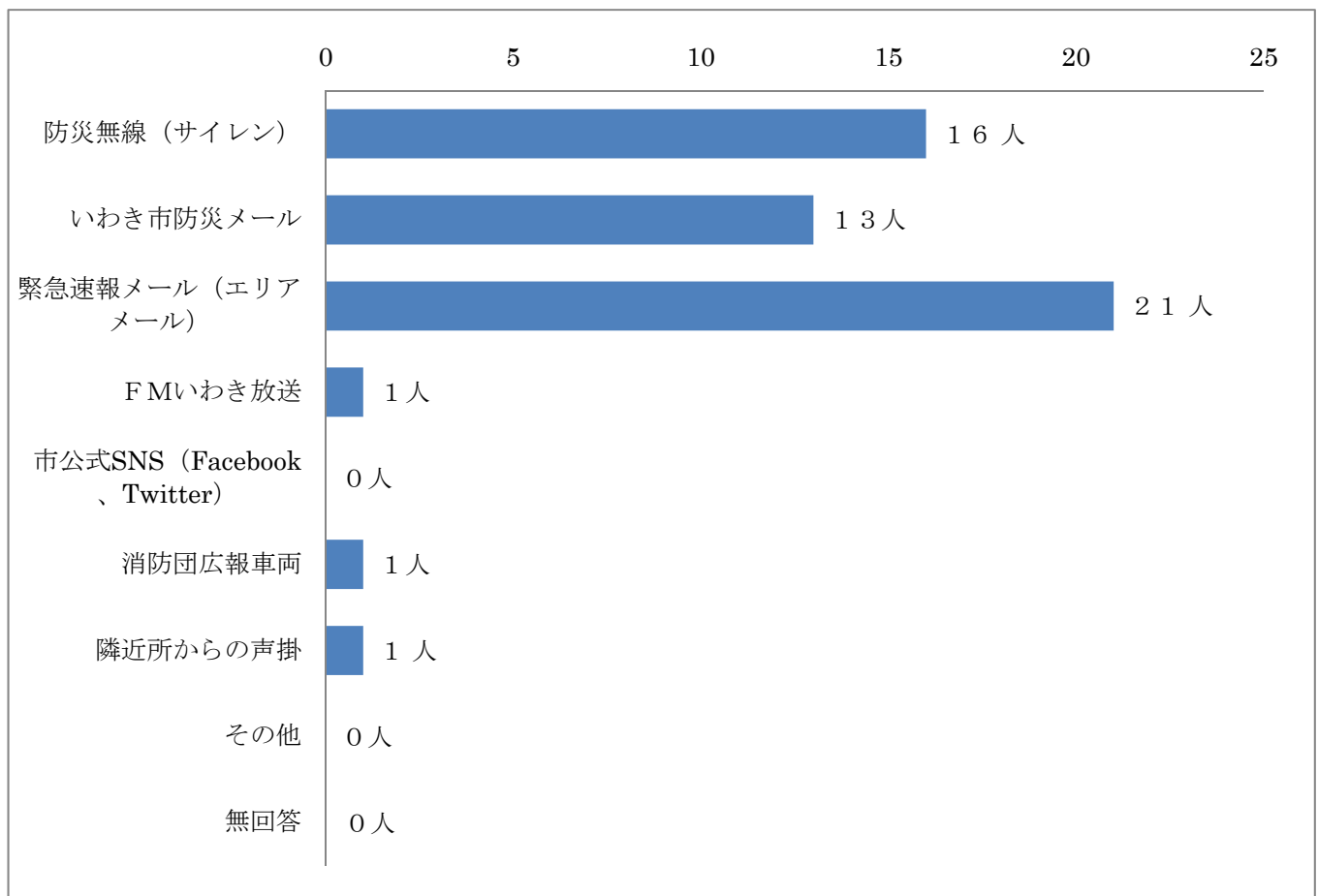


### <参考図>



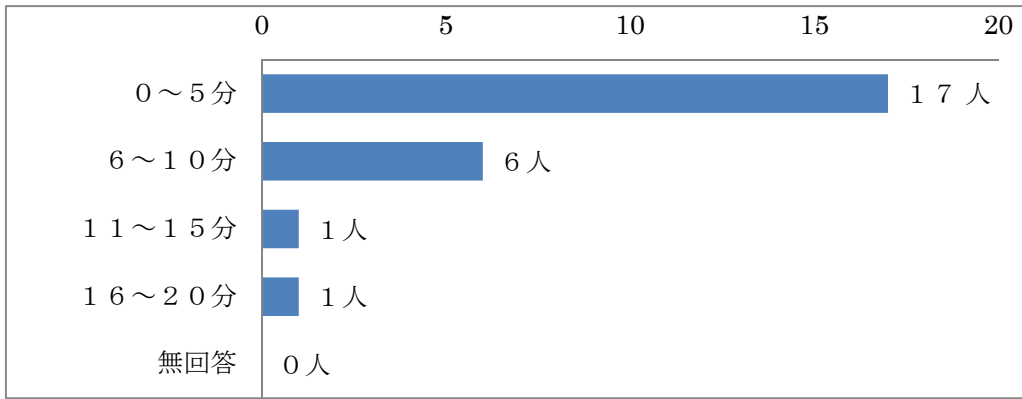
自動車避難参加者の避難経路については、大部分の参加者が県道 15 号から藤間中の手前を左折し、県道 241 号を内陸部へ進行し、その後、左折して中央台へ向かう県道 378 号を通過するか、もしくは馬場・八幡線（旧道）から、県道 241 号を左折後に県道 378 号を通過し、県立いわき公園へ避難した。そのほかの避難経路として、県道を使用せず、神谷作公民館から道幅の狭い山間部を通過していわき公園まで避難した参加者も見受けられた。

【津波警報の発表を確認した手段】（複数回答可）

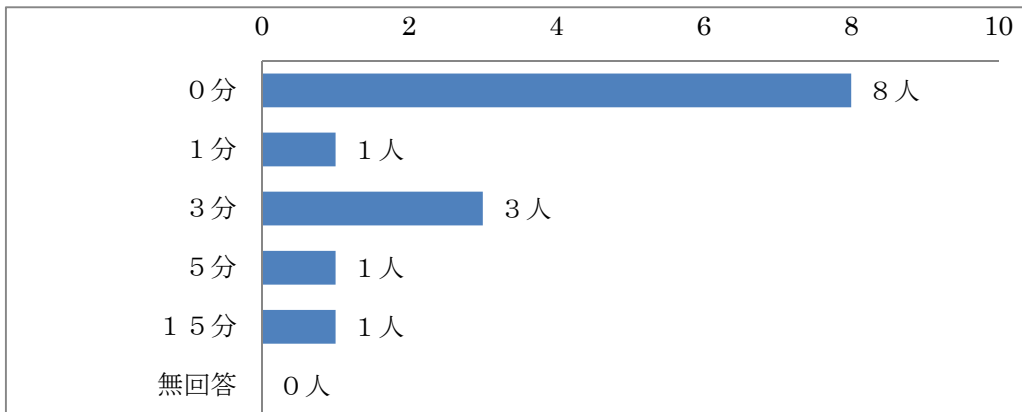


津波警報発表時の確認手段として、大部分の参加者が、沿岸部に設置している屋外拡声子局からの放送及び携帯メールにて情報を受け、避難を開始した。

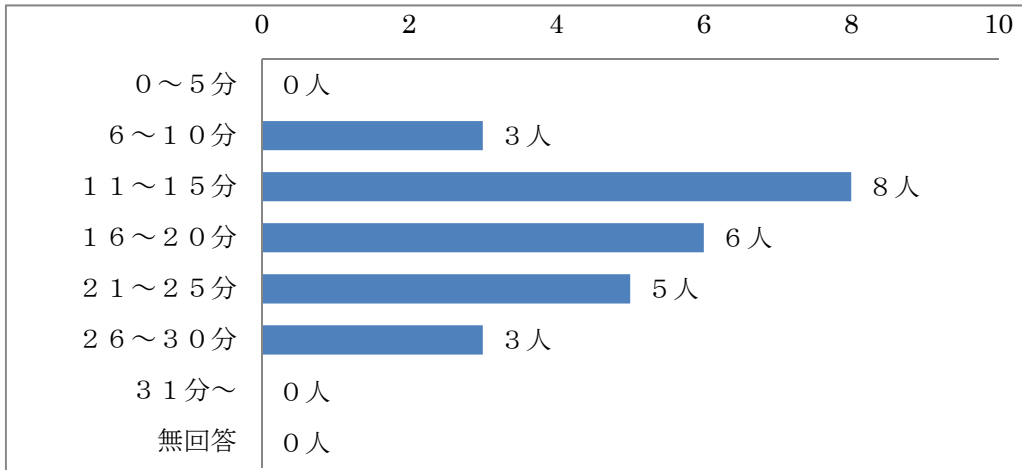
【自宅を出発するまでに要した時間】



【同乗者を避難する車に同乗させるまでに要した時間（要配慮者を同乗させた車のみ回答）】

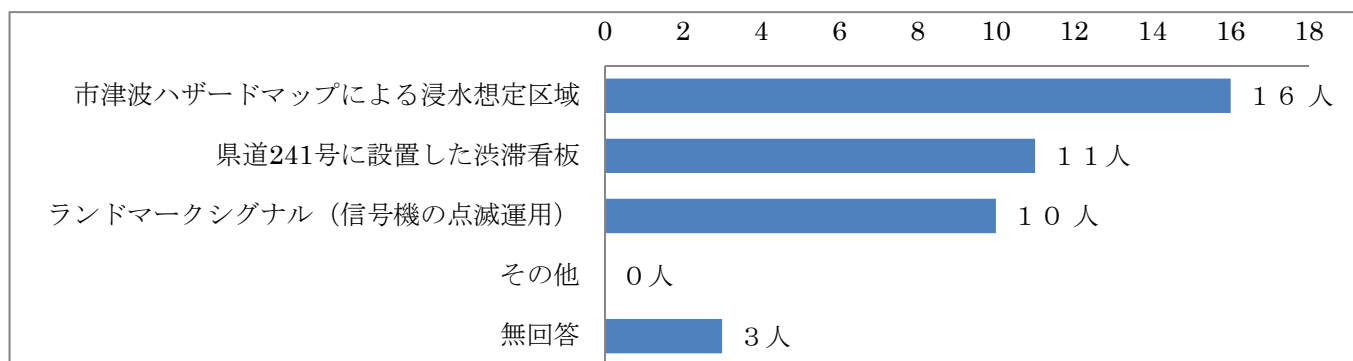


【県立いわき公園に到着するまでに要した時間】

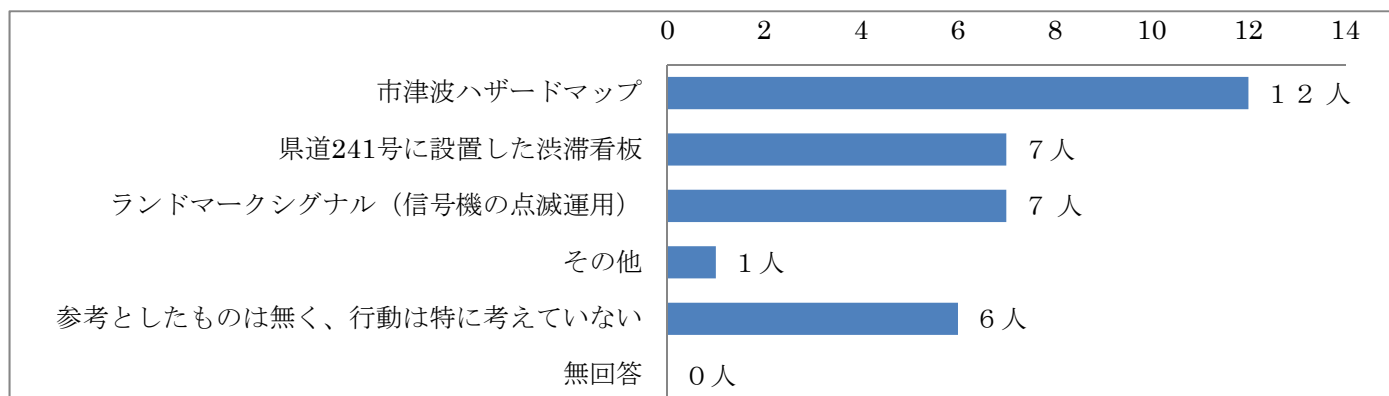


自動車避難に要した時間については、25台中23台（92%）の車が津波警報発表を確認後に10分以内で自宅を出発することができ、すべての車が30分以内で訓練の目的地であるいわき公園に到着することができたため、津波避難ガイドラインに示している津波浸水想定区域より内陸部への移動については速やかに避難できたものと考えられる。なお、今回の訓練では、要配慮者が当日外出困難な場合については、支援者のみの参加を可としているため、同乗者を車に乗せるまでの所要時間について検証することは困難であるが、回答が得られた参加者の同乗までの所要時間の平均時間は約2分9秒であった。

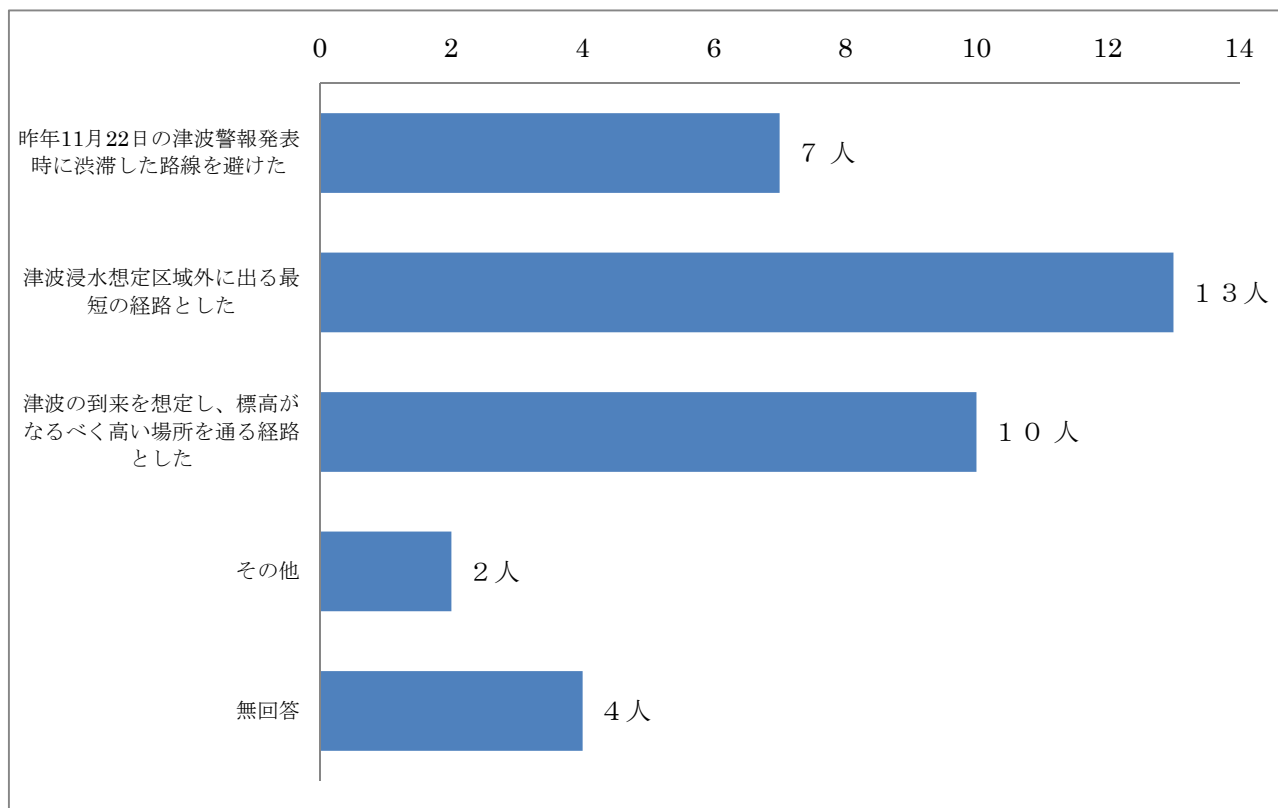
【今回の訓練の取組みについて知っていたこと】（複数回答可）



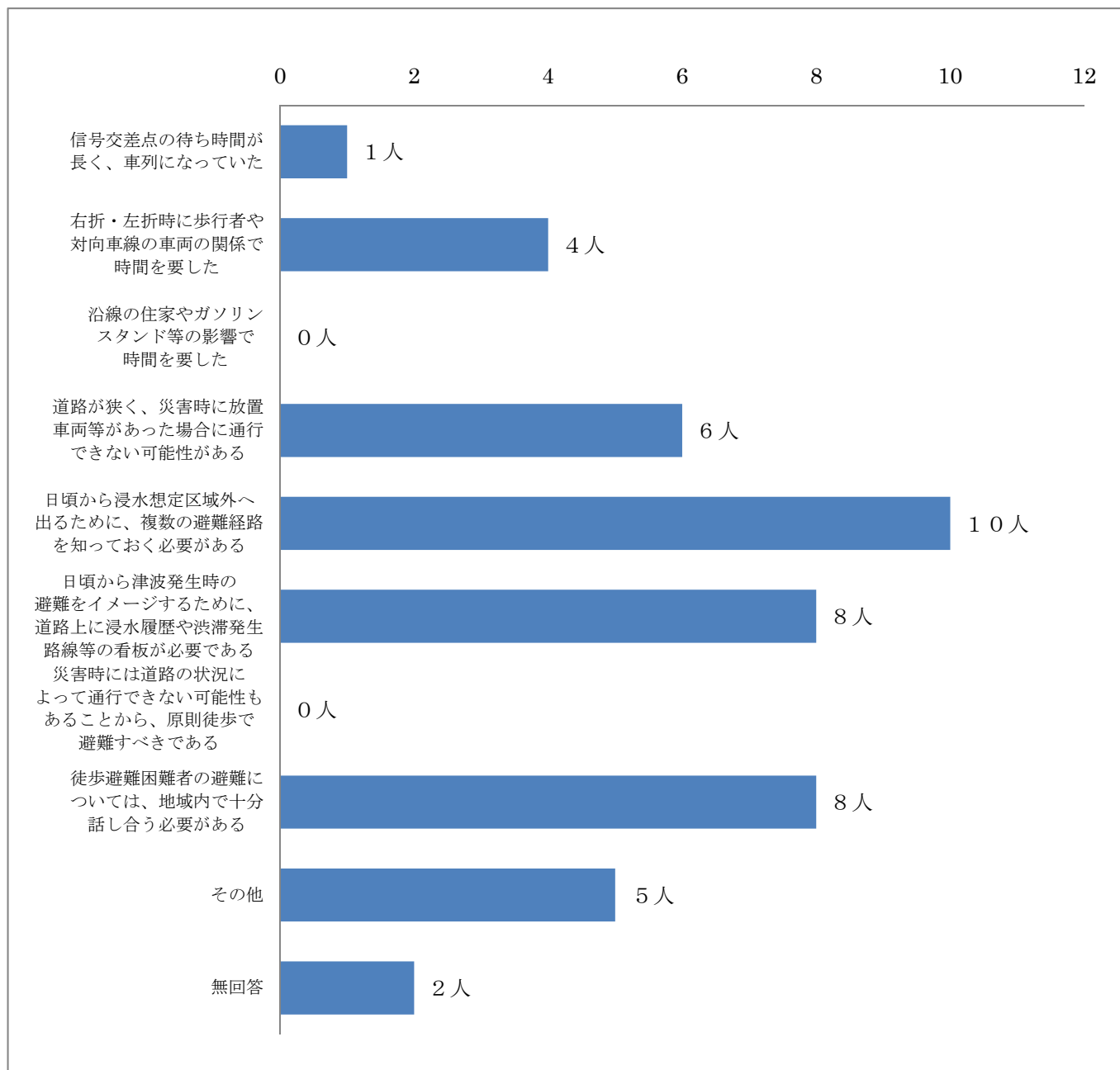
【今回の訓練の避難経路を考えるにあたって参考としたもの】（複数回答可）



【避難経路を考えるにあたり、注意したこと】（複数回答可）



【本日の避難訓練に参加し、感じたこと】（複数回答可）



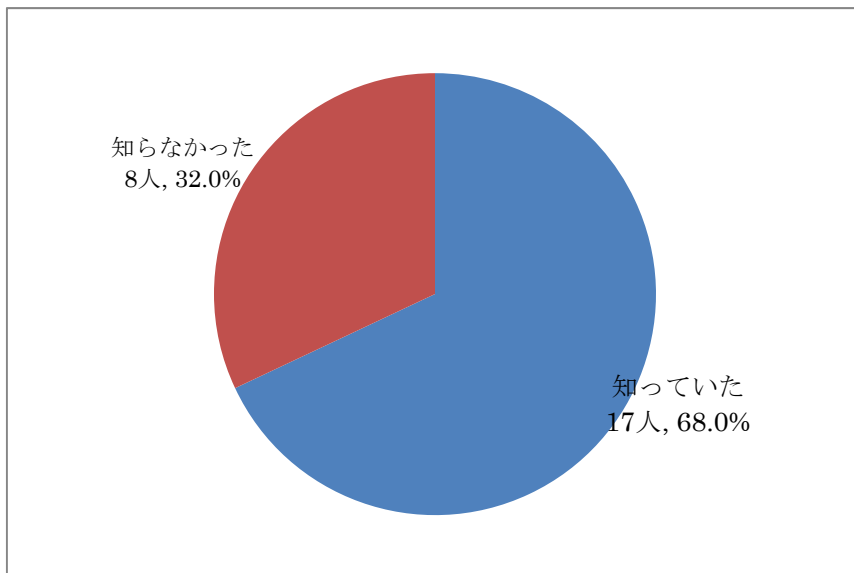
自動車避難を実施した 25 名中 10 名（40%）の参加者が津波災害時における複数の避難経路を知っておく必要があると回答しており、また、地域防災計画における津波警報等発生時の避難については、地域内の協議に基づき、最小限の範囲内にて自動車避難を行うことを示しており、32%の参加者が認識していることを確認した。

避難経路の状況については、馬場・八幡線（旧道）を通過した一部の参加者からも道路が狭いという意見があり、一方では、西原・菅谷線を通過した全ての参加者が、道路が狭く、放置車両等があった場合に通行できない可能性があるという認識をしていた。

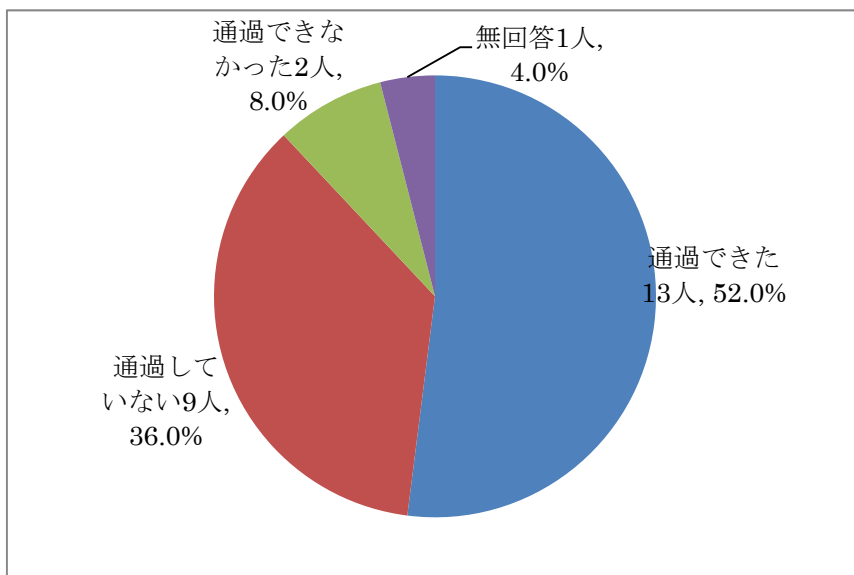
また、ランドマークを実施した交差点（諏訪原セブンイレブン及び高久郵便局）においては、赤点減からの主線進入時に時間を要したという意見があった。



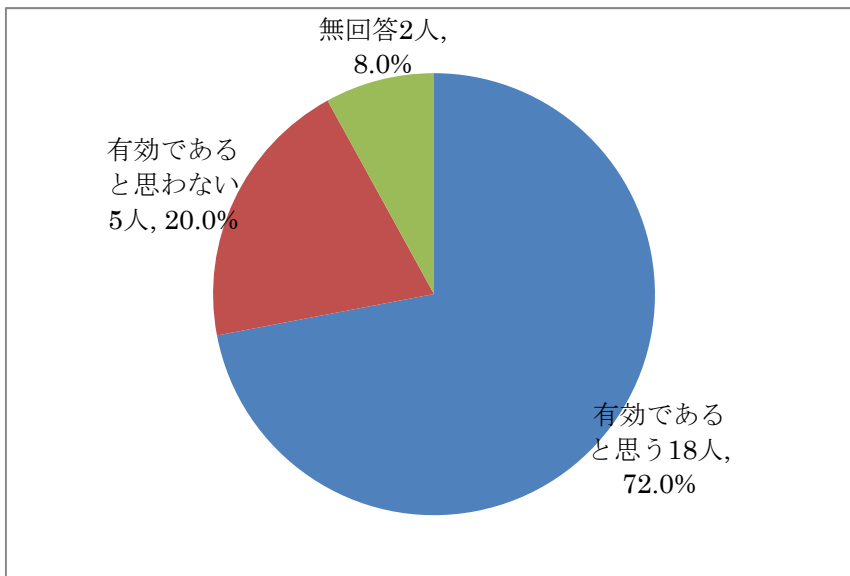
【ランドマークシグナル（信号機点滅運用）について事前に知っていたか】



【訓練時に点滅運用されている信号機をスムーズに通過できたか】



### 【浸水想定区域内における信号機点滅運用の有効性】



ランドマークシグナル（信号機の点滅運用）については、市津波ハザードマップにおける浸水想定区域内に位置付けしたところであるが、このような信号機の点滅運用は津波発生時の避難の際に有効な手段か検証したところ、「停止することがなくスムーズに流れる」、「信号機にとらわれて避難が遅れてしまうことが想定されるから」、「渋滞が少なくなるので絶対必要である、全ての信号に採用して欲しい」という理由により、津波災害時においても渋滞を緩和する有効な手段であるという意見があった。

一方で「誘導してくれる人がいないと事故が起きそうだ」といった誘導員の配備がないと有効ではないという意見や、「車両の増加及び運転手の高齢化により混乱することが心配。」「海に近い交差点はラウンドアバウト式にすれば止まらずに流れて内陸部へ少しでも早く向かうことができると考える。ラウンドアバウト式については福島県にはまだ採用されていないけど、浜通り地区は早く検討して欲しい。」という信号機点滅運用以外の手段を有効とする意見があった。

今回の自動車避難訓練（平地区）においては、仕事やお彼岸などの行事等が重なり、特に30代未満の若年層の参加が少なかったことから、参加率が低かったものと考えられる。また、自動車避難訓練においても、要配慮者を支援する方の参加が困難であったことにより、自動車避難訓練参加台数が少なくなってしまったものと思われる。

今後の訓練においても実施地区住民に対して、引き続き訓練の説明会の実施及び回覧版等により周知を図っていくとともに、今回の訓練の結果を踏まえて防災会議及び津波避難検討部会において、津波避難ガイドラインで示しているランドマークの設定箇所及びその運用方法、避難誘導サインの設置等を進めていくなどして、よりよい避難方法等を検討することとしたい。